

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年3月29日

福島県企画調整課長

工事番号	第 24-11055-0002 号
工事名	文化センター空調設備改修工事（機械）
質 問 事 項	
<p>1. 工事開始日設定は議会の決議後になると存じますが、令和6年7月開始予定で宜しいでしょうか。</p> <p>2. （別記3）総合評価基準（標準型）4環境配慮（10）施設環境への対策とありますが施設とは文化センター施設を指しているのでしょうか。又は周辺施設を指しているのでしょうか。</p> <p>3. 工事範囲は全エリア（事務室・中央監視室等）に、職員の方は不在、且つ什器備品等はすべて無い物として考えれば宜しいでしょうか。</p> <p>4. 設計図 M-07※令和8年4月より大ホール及び駐車場の利用を開始する為、監督員と協議の上、工程管理の調整を行う事。と記載がありますが部分引渡しと考えれば宜しいでしょうか。</p> <p>5. 同上利用開始エリアは大ホールと駐車場の記載がありますがこれ以外に事務室、楽屋等の使用は無いとして工程を考えれば宜しいのでしょうか。</p> <p>6. M-07 工事内容に歴史資料館は工事期間中も開放されると記載があります。本工事中は消火管の更新も一部含まれていると存じますが、工事期間中歴史資料館が未警戒となります。設計時の事前打合せ記録（消火器追加などの追加など注意事項があれば）開示願います。</p> <p>7. M-08 クレーン用敷鉄板の設置・養生（運搬共）、及び設置期間はどの様に考えれば宜しいでしょうか。</p> <p>8. 今回別途工事（建築工事）で地下蓄熱槽の防水改修工事を行うと記載があります。蓄熱槽の水抜き作業、水張り作業は別途工事に含まれていると考えれば宜しいでしょうか。</p> <p>9. 大ホールの器具、騒音測定は同時施工予定工事業者（大ホール客席天井復旧・改修工事（機械））が測定すると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>10. 上記試運転調整費に係る費用は同時施工業者負担として考えれば宜しいでしょうか。</p> <p>11. 大ホールスプリンクラー工事範囲は不明です。消防申請等別途業者決定後検討となりますが、業者決定時期は本工事開始まで決定するのでしょうか。</p> <p>12. M-07 大ホール（機器）大ホールの室内許容 NC 値は 25 とする。と記載がありますが別途工事（大ホール客席天井復旧・改修工事）との責任分解点はどこで判断するのですか。</p>	

<p>ようか。</p> <p>13. 中央棟地下機械室配管・ダクト・煙道撤去・新設に伴う足場は建築工事として考えれば宜しいでしょうか。</p> <p>14. 上記機器撤去後の基礎撤去工事は M-134※記載通り別途建築工事で宜しいでしょうか。</p> <p>15. ハロン消火設備に伴うダクト設備 PFD についてですが、ダンパー閉鎖後復旧の種類は遠隔復帰型と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>16. 給排水設備の地階排水ポンプについてですが、M-107 改修前の機器表には水中ポンプ汚物用とあり、M-88 改修後機器表には排水水中ポンプと記載されております。機器の更新は既設同様の汚物ポンプと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>17. アスベスト事前調査の記載がございませんが、今回含まれていないと考えて宜しいでしょうか。含まれていない場合は別途協議で宜しいでしょうかご教示願います。</p> <p>18. 冷温水管伸縮接手は設計内訳書に記載のあるボールジョイントにて対応と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>19. M-38 において新設空気調和機加湿給水管が記載されていませんが、ご教示願います。</p> <p>20. 試運転調整費にかかる重油・水道・下水道料金・電気料金は内訳のどの部分に含まれているのでしょうか。</p> <p>21. M-19 空気調和機の備考記載欄に現地組立型とありますが、組立費・心出調整費等は、機器に含まれているのでしょうか。</p> <p>22. 大ホール引渡し後の重油代、水道・下水道、電気料金はどこの区分になりますか、また費用は本工事に含まれていますか。含まれているのであれば、内訳のどの部分に含まれているのでしょうか。</p> <p>23. M-06 空調配管冷温水配管の配管用炭素鋼鋼管と空調用ポリエチレン管(PE) (新設のみ)と記載がありますか、新設区分とはどこからどこまでの系統を示して示しているのでしょうか。</p> <p>24. M-08 石綿含有材除去工事表 (レベル 2 : グローブバック工法) 記載がありますが、安全衛生設備費として記載があります。セキュリティゾーン設置は必要でしょうか。現地でのグローブバック工法であれば必要ないと思われませんが、ご指示ください。</p>
<p>回 答 事 項</p>
<p>1. お見込みのとおりです。</p> <p>2. 文化センターを指しています。</p> <p>3. 歴史資料館を工事中も使用するため、設備機器の点検等で職員が出入りする場合があります。令和 8 年 4 月の大ホール部分使用までは、事務室・中央監視室等に駐在はせず、事務機器なども移動する予定ですが、その他什器備品等の移動については協議の対象とします。</p> <p>4. 部分使用を想定しています。</p> <p>5. 大ホールを使用する上で、事務室の一部を使用する場合があります。楽屋棟の使用は想定していません。</p> <p>6. 歴史資料館の未警戒時は、消防計画に応じた仮設消火器の設置が必要になります。仮設消火器の台数等は協議の対象とします。</p> <p>7. 敷鉄板は、1 回あたりのクレーン揚重に必要な費用を見込んでいます。設置期間については定めていませんので、作業工程によります。</p> <p>8. 施設の維持管理との調整を考慮し、工事での作業は想定していません。必要に応じて</p>

協議の対象とします。

9. お見込みのとおりです。なお、本工事でも測定することを想定しています。試運転調整は、同時施工予定工事の受注者と調整の上、行ってください。
10. 測定は同時施工予定工事と本工事で行う想定です。なお、共同での実施も可能です。
11. 同時施工予定工事の受注者は、令和6年7月までに契約見込みです。
12. 施工範囲を責任分解点としてください。
13. 「配管用足場 中央棟 熱源機械室」として本工事に計上しています。
14. お見込みのとおりです。
15. お見込みのとおりです。
16. お見込みのとおりです。
17. M-09～14に記載のとおり、配管保温材・ダクトパッキンはアスベスト含有材となっています。それ以外の建材等にアスベストが含有していた場合は協議の対象とします。
18. お見込みのとおりです。伸縮継手の追加については、必要に応じて協議の対象とします。
19. 既存利用を想定しています。更新が必要な場合は、協議の対象とします。
20. 共通仮設費率に含まれています。
21. 組立費及び芯出し調整費は機器単価に含まれています。
22. 光熱水費は、施設管理者にて支払います。
23. 呼び径 50 以下のものを空調用ポリエチレン管 (PE) としています。
24. グローブバック工法を行う現場では、セキュリティーゾーンは不要です。除去したアスベスト含有材をダクトや配管から分離する場所でのセキュリティーゾーン設置費用を計上しています。不要の場合は協議の対象とします。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成20年3月28日付け19財第7998号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成20年3月28日付け19財第7986号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。